

# 利用権設定（経営受委託、移転及び転貸を除く）関係（解除条件付き貸借）

（この事業は、養父市が間に入っています。期日がくれば農地は、離作料などの心配なく返してもらえます。）



この農用地利用集積計画に同意する。

（注）必ず捺印してください

## 1. 各筆明細

利用権の設定を受ける者 (借り主) 乙		氏名又は名称 (株)養父市役所		同意 <input checked="" type="checkbox"/>	年齢 才	〒 667-0012 養父市八鹿町伊佐1523番地		電話 662-1111	農会名 伊佐					
利用権を設定する者 (貸し主) 甲		氏名又は名称 養父 二郎		同意 <input checked="" type="checkbox"/>	年齢 74 才	〒 667-0098 養父市広谷250番地		電話 664-2222	農会名 広谷					
利用権を設定する土地				設定する利用権										
大字	字	地番	現況 地目	面積 ㎡	利用権 の種類	内容(作物名)	始期	終期	期間	借賃		貸借の 支払方法	支払期限	※所有者の相続登記がされていない場合
										10アール 当たり	当該土地			
1	八鹿町伊佐	狐ヶ段	田	1,825	貸借権 使用貸借	水稻 借賃を伴う貸し借りの場合	平成28年 12月1日	平成31年 11月30日	3 年間 その土地に対して	円	円 9,000	①. 現金 2. 口座 3. 物納	月 日迄	被相続人 _____ 名義の利用権設定に係る代表者を下記のとおり指定します。なお、指定にあたっては、他の相続人の同意を得ています。
2	〃	狐ヶ段	田	2,246	貸借権 使用貸借	水稻	平成28年 12月1日	平成31年 11月30日	3 年間 現物の場合	円	円 玄米30kg	①. 現金 2. 口座 ③. 物納	月 日迄	
3	〃	新々田	田	1,421	貸借権 使用貸借	水稻	平成28年 12月1日	平成31年 11月30日	3 年間	円	円	①. 現金 2. 口座 3. 物納	月 日迄	
4	〃	道西	畑	224	貸借権 使用貸借	野菜	平成28年 12月1日	平成33年 11月30日	5 年間	円	円 0	1. 現金 2. 口座 3. 物納	月 日迄	
計		4 筆		4,840		無償で貸し借りの場合					円			<input checked="" type="checkbox"/>

## 2 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等

新たに利用権の設定等を受ける土地の面積	利用権の設定等を受ける者が耕作又は養畜産の事業に供している農用地の面積	利用権の設定等を受けた者の主たる経営作物	利用権の設定を受ける法人の業務執行役員の状況		農業の参入動機	利用権の設定等を受ける者の主な家畜の養の状況		受飼	利用権の設定等を受ける者の主な農機具の所有の状況	
			氏名	農業従事日数(年間)		種類	数量		種類	数量
農地 4,840 ㎡	農地 2,300 ㎡ 上記の合計面積と同じ	水稻・トマト 現在、耕作している面積	八鹿 太郎	200 日	1. 雇用維持 2. 試験研究 ③ 事業の多角化 4. 観光・体験 5. 農業生産法人化 6. 地域貢献 7. 景観形成・環境保全 8. 職員研修 9. 福祉 10. 医療 11. 教育 12. 地域交流	該当に○印			軽四トラック	2 台
		養父 一郎	150 日	トラクター					2 台	
		養父 三郎	50 日	耕運機					1 台	
				田植機					1 台	
採草・放牧地 ㎡	採草・放牧地 ㎡							草刈機	1 台	
その他 ㎡								防除機	1 台	
								コンバイン	2 台	
								乾燥機	1 台	

## 3. 貸し手農家の状況

権利の設定及び移転の理由	※ 受付
1. 高齢化	
2. 農業の廃止	
③ 規模縮小	
4. 労働力不足	
5. その他	